

施策 121 地域医療提供体制の確保

【主担当部局：健康福祉部医療対策局】

県民の皆さんとめざす姿

県内の全ての地域において、急性期の医療から、回復期、慢性期、在宅医療に至るまでの一連のサービスを確保するとともに、医師や看護師等の医療従事者の確保や、地域間、診療科目間等の医師の偏在解消が行われることと合わせて、県民一人ひとりが医療機関を適切に受診することで、必要なときに安心して質の高い医療サービスを受けられる環境が整っています。

平成31年度末での到達目標

病床の機能分化・連携、医療従事者の確保等、地域の医療提供体制の整備を進めるとともに、県民の皆さんとの将来のあるべき医療提供体制の共有に向けた取組を通じ、地域の医療提供体制に対する県民の安心度が高まっています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地域医療安心 度指数						(検討中)
	(調査中)					
目標項目 の説明	地域医療に対する安心感を構成する重要な要素と考える、医療へのアクセスのしやすさ、かかりつけ医の有無、地域医療に対する理解度の3つの項目の複合指標（県民へのアンケート結果について、重み付け（アクセスのしやすさ 0.5、かかりつけ医の有無 0.25、地域医療に対する理解度 0.25）した合計値）					
28年度目標値 の考え方						

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
12101 地域医療 構想の実現（健 康福祉部医療 対策局）	地域医療構想 の達成度						28.0%
		0%					
12102 医療分野 の人材確保（健 康福祉部医療 対策局）	県内の病院で 後期臨床研修 を受ける医師 数						243人 (30年度)
		206人 (26年度)					
	県内看護系大 学卒業者の県 内就業者数						231人
		159人					

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
12103 救急医療等の確保（健康福祉部医療対策局）	救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関数						704 機関
		634 機関 (26年度)					
12104 医療安全体制の確保（健康福祉部医療対策局）	医療安全対策加算届出医療機関数						62 機関
		47 機関					
12105 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供（病院事業庁）	県立病院患者満足度						(検討中)
		(調査中)					
12106 適正な医療保険制度の確保（健康福祉部医療対策局）	県内市町の国民健康保険料の収納率						93.00% (30年度)
		91.41% (26年度)					

現状と課題

- ①いわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる平成37（2025）年に向けて、地域において必要となる医療提供体制を確保するため、病床の機能分化・連携等を進め、地域医療構想の実現に取り組んでいく必要があります。
- ②医師の地域偏在等の解消および看護師等の不足解消が課題となっていることから、地域医療に従事する医師の育成と定着促進や看護師等の確保・定着を図る必要があります。
- ③救急搬送患者が増加する中、救急医療への対応に困難な状況がみられるため、救急医療体制を確保する必要があります。また、「過疎地域自立促進特別措置法」等の指定地域においては、医療の提供が困難な状況にあるため、へき地等における医療提供体制を維持・確保する必要があります。さらに、リスクの高い妊産婦や低出生体重児の増加等に対応するため、安心して産み育てる環境づくりを進める必要があります。
- ④医療機関の機能分化・連携を進めていく一方で、安全・安心な医療を確保するため、県内医療機関の医療安全体制の強化を図っていく必要があります。
- ⑤こころの医療センター、一志病院および志摩病院においては、地域医療構想など病院を取り巻く状況をふまえながら、県立病院に求められる役割を適切に担っていくとともに、より一層健全な病院経営に努めていく必要があります。
- ⑥平成30（2018）年度から、県が財政運営など国民健康保険運営の中心的な役割を担っていくことをふまえ、被保険者や市町に不安や混乱が生じないよう市町や関係団体と十分協議しながら進めていく必要があります。
- ⑦対象者の経済的負担を軽減し必要な医療を受けることができるよう、市町が実施する子ども・一人親家庭等・障がい者医療費助成事業を支援しています。

健康福祉部

- ①地域医療構想の実現に向けて、地域医療構想調整会議における関係者による協議を進めるとともに、地域医療介護総合確保基金を活用しながら、不足する医療機能の整備に対する支援を行い、病床の機能分化・連携を推進します。
- ②市町における在宅医療体制の構築に概ね必要と考えられる要素を基にした一定の枠組み（フレームワーク）をもとに、人づくり、体制づくり、意識づくりの3つの視点から、在宅医療の質と量の確保、多職種による連携体制構築、在宅医療・在宅看取りの啓発等、地域の実情・特性に応じた在宅医療・介護の連携体制の構築に資する取組を支援します。
- ③より多くの医師修学資金貸与者等に三重専門医研修プログラム（後期臨床研修プログラム）の活用を促し、若手医師のキャリア形成支援とあわせて、医師の地域偏在の解消につなげていきます。
- ④看護職員の確保については、引き続き、三重県ナースセンターにおいて、求人側の勤務環境を十分把握し、ハローワーク等と連携して、求職者への就業斡旋を実施します。また、免許保持者の届出制度に基づき把握した情報をもとに、離職者の再就業に対するより効果的な支援を行います。
- ⑤看護職員等の就労環境改善に向け、医療勤務環境改善支援センターを通じて、各医療機関による勤務環境改善の取組に対する支援の充実を図ります。
- ⑥医療従事者に女性が多いことから、県による公的な認証制度により、院内保育所の整備等を図るなどの医療機関のさらなる取組を促し、医療従事者の確保、定着を図ります。
- ⑦医療分野の国際連携については、県内の各関係大学の連携による国際医療技術連携体制を進めます。また、海外大学等への短期研修による人材育成などの連携についても、あわせて取り組んでいきます。
- ⑧救急医療体制を確保するため、救急医療情報システムを運用し、県民に対し医療機関に関する情報提供を行います。また、救急患者搬送情報共有システム（M I E - N E T）を中勢伊賀地域、伊勢志摩地域で運用しながら、システムのあり方について検証を行います。さらに、ドクターヘリの運航や救命救急センターの運営に対し支援を行います。
- ⑨重症の新生児に対し高度で専門的な医療を提供するため、周産期母子医療センターの運営や設備整備を支援するとともに、新生児ドクターカー（すくすく号）を運用します。また、安心して子育てできる環境を確保するため、みえ子ども医療ダイヤル（#8000）による電話相談を行うとともに、小児在宅医療を推進するための多職種による連携体制構築等の取組を支援します。
- ⑩医療に関する患者・家族等からの相談や苦情に引き続き対応していくとともに、平成 27 年 10 月から導入された医療事故調査制度への対応も含め、県内医療機関における医療安全体制の整備について必要な支援を行います。
- ⑪三重県国民健康保険広域化等支援方針に沿って、引き続き収納率の向上、医療費の適正化などの市町の取組を支援します。また、平成 30 年度から県が国民健康保険の財政運営の責任主体となることから、今後の安定的な財政運営や効率的な事業の確保など国民健康保険運営の詳細について、市町との協議を進めます。
- ⑫引き続き、市町が実施する子ども・一人親家庭等・障がい者医療費助成事業を支援します。また、制度内容については、制度の持続性、受益と負担の公平性や医療提供体制などを考慮しながら、市町と慎重に検討を進めていきます。

病院事業庁

- ⑬ 県立こころの医療センターについては、政策的医療や先進的医療に取り組むとともに、訪問看護等のアウトリーチサービス、作業療法、デイケアといった日中活動支援など地域生活支援をより充実させるべく取組を進めます。
- ⑭ 県立一志病院については、幅広い臨床能力を有する家庭医を中心に医療サービスを安定的に提供するとともに、地域医療を担う人材の育成や家庭医療等に関する研究、地域に最適な包括的で全人的な医療の体制づくりに向けた取組を進めます。
- ⑮ 県立志摩病院については、引き続き、指定管理者への要請とともに密接な連携を行っていくことにより、診療体制のさらなる回復・充実に取り組んでいきます。

主な事業

健康福祉部

- ① 医療審議会費【基本事業名：12101 地域医療構想の実現】
予算額：(27) 7,545千円 → (28) 8,759千円
事業概要：地域医療構想の実現に向けて、地域医療構想調整会議において関係者による協議を行うとともに、三重県地域医療介護総合確保懇話会を開催し、地域医療介護総合確保基金に係る平成28年度県計画を策定します。
- ② 回復期病床整備事業費補助金【基本事業名：12101 地域医療構想の実現】
予算額：(27) 50,197千円 → (28) 313,580千円
事業概要：急性期から回復期、慢性期まで、患者の状態に合った適切な医療提供体制を構築するため、回復期病床等、地域で不足する医療機能へ転換する施設整備等の取組を支援します。
- ③ 在宅医療推進事業【基本事業名：12101 地域医療構想の実現】
予算額：(27) 81,642千円 → (28) 96,160千円
事業概要：在宅医療の枠組み（フレームワーク）に基づき、地域における在宅医療提供体制に向けた体制整備や人材育成に対する支援を行い、可能な限り住み慣れた生活の場において必要な医療・介護サービスが受けられる在宅医療体制の充実を図ります。
- ④ （一部新）医師確保対策事業【基本事業名：12102 医療分野の人材確保】
予算額：(27) 754,751千円 → (28) 637,706千円
事業概要：医師の不足・偏在の解消を図るため、医師修学資金貸与制度の運用、初期研修医の定着支援、女性が働きやすい医療機関認証制度など、女性医師等への子育て・復帰支援などの取組を通じて、救急医療を中心的に担う若手医師等の県内定着を進めます。
- ⑤ ナースセンター事業【基本事業名：12102 医療分野の人材確保】
予算額：(27) 27,868千円 → (28) 30,722千円
事業概要：未就業の看護職員に対して、無料就業斡旋等による再就業支援を行うとともに、看護の魅力の普及啓発を通じ、医療機関等の看護職員不足の解消を図ります。また、免許保持者の届出制度に基づき、把握した情報をもとに再就業に向けた取組を進めます。

⑥ (一部新) 看護職員確保対策事業【基本事業名：12102 医療分野の人材確保】

予算額：(27) 236,842千円 → (28) 199,189千円

事業概要：多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所の設置に向けた支援の充実に図るとともに、医療勤務環境改善支援センターにおける、医療機関のニーズに応じた相談、専門家派遣などの取組を通じて、看護職員をはじめとする医療従事者の離職防止、復職支援を図ります。また、助産師の地域偏在の解消や助産実践能力の向上を図るため、助産師出向システムの構築を進めます。

⑦ 医師等キャリア形成支援事業【基本事業名：12102 医療分野の人材確保】

予算額：(27) 77,665千円 → (28) 73,569千円

事業概要：医師の不足・偏在の解消を図るため、三重県地域医療支援センターにおける修学資金貸与医師等の若手医師を対象とした三重専門医研修プログラムを運用するとともに、医療分野における国際連携等に取り組みます。また、へき地等の地域医療の担い手を育成するため、研修医、医学生等を対象に三重県地域医療研修センターにおいて実践的・特徴的な研修等を実施します。

⑧ 救急医療体制推進・医療情報提供充実事業【基本事業名：12103 救急医療等の確保】

予算額：(27) 197,492千円 → (28) 215,724千円

事業概要：救急医療機関の情報提供を行う三重県救急医療情報システムを運営するとともに、時間外の診療応需を行う初期救急医療機関に対する支援を行い、地域における救急医療体制の整備を推進します。

⑨ 周産期医療体制強化推進事業【基本事業名：12103 救急医療等の確保】

予算額：(27) 126,436千円 → (28) 172,165千円

事業概要：周産期母子医療センターの運営や設備整備を支援するとともに、周産期医療ネットワーク体制の構築、新生児ドクターカーの運営を行い、安心して産み育てることができる環境づくりを推進します。

⑩ (一部新) 医療安全支援事業【基本事業名：12104 医療安全体制の確保】

予算額：(27) 5,315千円 → (28) 19,450千円

事業概要：医療安全支援センターにおいて医療に関する相談窓口事業を実施するほか、医療事故調査制度の施行もふまえ、県内医療機関において必要となる設備整備に対する支援や県内支援団体の体制整備を図ります。

⑪ 国民健康保険調整交付金【基本事業名：12106 適正な医療保険制度の確保】

予算額：(27) 8,444,576千円 → (28) 8,458,164千円

事業概要：市町の医療費水準や所得水準の違いによる国民健康保険財政の格差是正のため、県調整交付金を用いて財政調整を行います。

⑫ 子ども医療費補助金【基本事業名：12106 適正な医療保険制度の確保】

予算額：(27) 2,294,574千円 → (28) 2,242,357千円

事業概要：子どもに必要な医療を安心して受けさせることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

⑬ 一人親家庭等医療費補助金【基本事業名：12106 適正な医療保険制度の確保】

予算額：(27) 451,400千円 → (28) 438,891千円

事業概要：一人親家庭等が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

⑭ 障がい者医療費補助金【基本事業名：12106 適正な医療保険制度の確保】

予算額：(27) 2,294,212千円 → (28) 2,239,316千円

事業概要：障がい者が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

病院事業庁

⑮ 志摩病院管理運営事業【基本事業名：12105 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供】

予算額：(27) 1,084,784千円 → (28) 989,468千円

事業概要：県立志摩病院の指定管理者に対して、政策医療を実施するために必要な経費を交付するとともに、経営基盤の強化を図りつつ、安定的、継続的な病院運営を実施していくための資金の交付、貸付を行います。